

別表1（第7条関係）

助成事業の内容

事業名	内容説明
エッセンシャルワーカーに係る緊急人材確保サポート事業	食料品を扱う中小規模のスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの都内店舗が、新型コロナウイルス感染症等の影響により従業員の1割以上の欠員が生じた場合に、代替要員の確保を目的として利用した人材派遣費用の一部を助成

別表 2 (第 7 条関係)

助成の対象となる人材派遣契約の要件

1	第 10 条の事前エントリー後に締結されたものであること。
2	派遣契約期間に、事前エントリー受付期間が含まれること。
3	人材派遣契約締結日における勤務予定従業員のうち、新型コロナウイルス感染症に感染又は濃厚接触者等となり勤務できない状態にある従業員と、新型コロナウイルス感染症以外の理由により勤務できない状態にある従業員の合計数が、助成対象店舗の勤務予定従業員の総数の 1 割以上であること。
4	助成対象従業員の代替要員の確保を目的とするものであること。 派遣労働者の派遣期間初日は、契約締結日から 10 日以内であること。
5	労働者派遣事業の許可を受けた、または届出を行った事業者との「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(昭和 60 年法律第 88 号)に基づく適正な契約であること。

別表3（第11条関係）

支給申請 提出書類一覧表（すべて写し可）

支給申請関係書類	
①	支給申請書（様式第1-1号）
	事業所一覧（様式第1-2号）
	人材派遣実績確認表（様式第1-3号）
②	誓約書（様式第2号）
助成対象事業者であることを確認するための書類	
③	商業・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※発行日から3か月以内のもの
④	法人都民税及び法人事業税の納税証明書 ※申請日時点で、直近の納期が到来しているもの ※個人事業主においては、個人都民税および個人事業税の納税証明書
助成対象店舗であることを確認するための書類	
⑤	助成対象店舗に係る下記のいずれか書類 ・会社案内又は会社概要（事業者（法人）名、事業者所在地、店舗所在地、店舗の事業内容が確認できるもの） （例）既存の会社概要やホームページ
	・フランチャイズ加盟店の場合は、フランチャイズ契約書 ・その他、公的機関に係る書類等で食料品スーパーマーケット等であることがわかるもの
助成対象従業員を確認するための書類	
⑥	新型コロナウイルス感染症に感染又は濃厚接触者等となり勤務できない状態となった従業員が、それ以前に勤務していたことがわかる下記のいずれかの書類 ※最大3人分 ・タイムカード ・雇用契約書 ・賃金台帳
事前エントリーを確認するための書類	
⑦	事前エントリー受付時のメール
派遣労働者の実績を確認するための書類	
⑧	人材派遣契約書
⑨	請求書
⑩	派遣労働者の助成対象期間内の各日の実労働時間がわかる書類 （例）派遣労働者の勤怠明細等
⑪	派遣料金の支払いを確認できる書類
代行申請の場合 ※該当する場合のみ提出	
★	委任状（様式）
その他	
理事長が必要と認めた書類	

別表 4 (第 15 条関係)

助成金請求のための書類 (すべて写し可)

請求関係書類	
①	助成金請求書口座振替依頼書 (様式第 6 号) ※支給決定通知書を受領後に提出
②	印鑑証明書 ※発行日から 3 か月以内のもの